

(別添1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省(市区町村にあっては都道府県經由にて)に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

令和4年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)				
		都道府県名 富山市 又は 市区町村名		
		河川名 神通川水系助作川外(普通河川)		
		担当課室名 道路河川管理課		
		連絡先 076-443-2093		
事業名	神通川水系助作川外緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	富山市が管理する神通川水系助作川外の堆積土砂掘削を行うもの。 施工箇所: 富山県富山市中心市街地一円(一級河川いたち川及び松川流域)【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度~令和6年度(5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位: m3) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書きで記載</small>	令和2年度	70m3		泥土 <small>※目視による見込みであり、実際と異なり得る。</small>
	令和3年度	87m3		
	令和4年度	93m3		
	令和5年度	100m3		
	令和6年度	100m3		
	計	450m3		
予定事業費 (単位: 千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	4,101	4,100	1
	令和3年度	4,455	4,400	55
	令和4年度	4,630	4,600	30
	令和5年度	5,000	5,000	
	令和6年度	5,000	5,000	
	計	23,186	23,100	86
事業の必要性、緊急性	<ul style="list-style-type: none"> 神通川水系助作川外は富山市中心市街地に位置し流路延長約4.5kmの普通河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 助作川外では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 令和4年度現在、河道内の土砂堆積量は約293m3程度想定されることから、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度~令和6年度の5年間で、河川環境の保全等に配慮しつつ毎年約100m3の堆積土砂掘削を行い、河道断面を確保する。 ※掘削した土砂等については、利用可能なものについては公共用残土として他の公共工事箇所への活用を検討する。 			
河道の状態把握	<ul style="list-style-type: none"> 河川巡視: 時期(大雨警報発令前後等) 施設点検等: 時期(大雨警報発令前後等) 			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	<ul style="list-style-type: none"> 発生土は公共残土置き場へ搬出予定 			